

脱北者を強制送還する中国に NO を！

署名アクション
4/20 まで!



北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）では、半世紀以上にもわたって、恐ろしい人権侵害が行われています。2014 年 2 月に国連報告書が明らかにした人びとの暮らしは、想像を絶するものでした。こうした中、保護を求めて他国へ逃れようとする者も少なくありません。彼らが逃れる先の一つが、国境を接する中国です。

北朝鮮は国の許可なく出国することを禁止しており、違反した者には厳重な処罰を科しています。金正恩が最高指導者になった 2011 年以降は、取り締まりがさらに強化されています。それでも、毎年、多くの人が秘密裏に、多大な危険を冒して、中国側に越境しています。

しかし中国は、保護を求めて逃れてきた人びとを経済移民とみなし、捕まえると北朝鮮に送り返しています。2014 年 8 月にも、29 名が中国で拘束され強制送還されています。この中には 1 歳の子どももいました。国を逃れようとして捕えられた者の末路は、国連報告書に詳述されています。拘禁され、拷問や虐待を受け、強制労働を強いられ、時には命を奪われることも。強制送還された女性の中には、収容所で無理やり堕胎させられた人もいます。

中国は難民条約、拷問等禁止条約、自由権規約などの締約国です。しかし当局は、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）が北朝鮮から中国へ逃れてきた人と会うことを認めておらず、国際法が禁止する深刻な人権侵害の危険がある国へ、送還を続けています。

保護を求めて、命からがら北朝鮮から逃れてきた人びとを救うために、あなたの力を貸してください。

▶ 署名にご協力ください！（期間：2015年2月5日～4月20日）



付属のハガキは、下記を中国の国家主席に求める内容となっております。

- 迫害、恣意的拘禁、拷問や虐待、強制失踪、処刑など深刻な人権侵害を受ける危険性がある国への強制送還を止めること。
- 適正な手続きの下、判断された者には難民認定をすること。
- 難民申請手続きを進めるために、北朝鮮から逃れてきた者と UNHCR が会えるようすること。
- 本人が望む場合、韓国または第三国へ送還すること。

署名、その他の必要事項を記入して、アムネスティ日本東京事務所宛にお送りください。

アムネスティ日本でとりまとめて、中国政府に提出します。

* 52 円切手を貼って投函してください。

AMNESTY
INTERNATIONAL



Dear President of the People's Republic of China,

I am writing to ask you to stop the forcible repatriation of North Koreans seeking refuge in China.

The Chinese government should not return individuals to any country where they would be at real risk of persecution or other serious human rights violations, such as arbitrary detention, torture or other ill-treatment, enforced disappearance and execution.

I urge you to grant refugee status to the North Koreans who are entitled to it; to grant UNHCR, the UN refugee agency, access to these individuals; and to allow them to travel to South Korea or other countries of their choosing.

Signature(あなたの署名) _____

↑これより上を切り取って、中国政府に送ります↑

ご協力ありがとうございました。

POST CARD

52円切手
を貼って
ください

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 2-12-14

晴花ビル 7F

公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本

SEND NO ONE BACK TO NORTH KOREA

キャンペーン係

お 名 前	ふりがな:
☐ 会員	☐ ヒューマンライツ・サポーター
お電話番号	— —
E-mail	
ハガキを受け取った場所: * イベントなどで受け取った方は、イベントの名前をご記入ください。	

ご記入いただいたお名前、メールアドレスは、アムネスティの活動・紹介等の情報提供以外には使用いたしません。また、法令に基づく場合を除き第三者に提供しません。